

「M情報デスク」サポート団体
 救う会大阪 NO! 民主桜組
 米国に原爆投下謝罪を求める会
 大阪の公教育を考える会
 スパイ防止法の制定を求める会
 外国人参政権に反対する会・関西
 日教組の違法行為を告発する市民の会
 竹島を奪還する会・関西
 靖国神社に眠る御霊に感謝する会

MASUKI INFO. DESK FIGHTING REPORT



No. 146
 【発行・編集】
 MASUKI 情報デスク
 増木直美
 大阪府豊中市上新田2-6-25-113
 TEL 090-3621-1509
 FAX 06-6835-0974
<http://mid.parfe.jp/>
 mid@jewel.ocn.ne.jp

「はだしのゲン」論争に終止符を!



▲まるでその場にいたかのように、日本軍の「蛮行」について語るゲン



▲天皇を殺人者呼ばわりするゲンの友達戦争孤児

だが、これらの社説は、実際の「ゲン」の作品世界とは遊離していないか。社説を書いた各紙の論説委員は、本当に「ゲン」を読んでいるのかと疑問に思う。

40年近く前、小学校の学級文庫に並ぶこ

「戦争知る貴重な作品だ」(同日付毎日新聞)
 「彼に平和を教わった」(21日付東京新聞)
 「子どもたちの(原爆に関心を持つ)そうした出会いを奪いかねない」(朝日)、「子供たちが考える機会を奪う」(毎日)、「子どもたちよ、もっとゲンに触れ、そして自分で感じてほしい」(東京)などと主張する。

反戦、反日、極左思想広報マンが「はだしのゲン」論争が起きてから10年くらいになるだろうか。今回、松江市教育委員会が閉架式書棚へ移動させようとしたのがきっかけに、「はだしのゲン」論争が起きた。ボチボチ「はだしのゲン」終止符を打ちたい。閉架式であろうがなかろうが、学校からは締め出さなければならぬのだ。新聞記

事、各位の論評、議会報告等で問題の深層を探りたい。M情報 増木重夫

【阿比留瑠比の極言御免】
 「はだしのゲン」はどんな本か
 2013.8.21 「教育」サンケイ
 米国による原爆投下後の広島を生きた少年を描いた漫画「はだしのゲン」(中沢啓治著)が物議をかもしている。松江市

教育委員会が市内の公立小中学校に、倉庫などにしまつて図書館で自由に読めなくする「閉架」措置をとるよう指示したのがきっかけだ。

この作品の残虐表現について「発達段階の子供に適切かどうか疑問」と判断した市教委に対し、いくつかの新聞が社説で取り上げ批判する事態になっている。例えばこんな論調である。

「閲覧制限はすぐ撤回を」(20日付朝日新聞)

の作品を読んだ筆者は、そこから「平和の尊さを学ぶ」(毎日)というより、人間の社会的「悪意」と「憎しみ」ばかりを印象に刻んだ。グロテスクな表現と登場人物の自己中心的な言い分にうんざりした記憶はあっても、「中沢さんの思いに子どもたちが共感した」(朝日)とはにわかに信じがたい。

3紙の社説は具体的に触れていないが、「ゲン」では何ら根拠も示さず旧日本軍の「蛮行」が「これでもか」というほど語られる。

特に天皇に対しては、作者の思想の反映が異様なまでの憎悪が向けられる。

東京社説によると「ゲン」は、韓国では全10巻3万セットを売り上げるベストセラーだという。さだめし、韓国の「反日」活動の論拠の一つとして利用されていることだろう。

朝日社説は「漫画を否定しがちだった先生たちが、限られた図書館予算の中から『ゲン』を積極的に受け入れたのも、作品のメッセージ力が強かったからこそだ」と持ち上げる。とはいえ日教組好みのメッセージだったからこそ、学校現場で普及したのだから当たり前の話である。

憲法は表現の自由を保障しており、「ゲン」のような漫画があってもいい。だが、それと教育現場にふさわしいかはおのずと別問題だ。「閉架」措置うんぬん以前に、小中学校に常備すべき本だとはとても思えない。(政治部編集委員)

おとなのころも 821

<http://blog.zaq.ne.jp/otsuru/>

『阿比留留比の極言御免』はだしのゲン』はどんな本か』を読んで

百人の会 理事 中曾千鶴子

今朝の産経新聞に掲載された、阿比留留比さんのメッセージは大共感です。

私は小学校での教育に携わっていましたので、どうしても

「小学生」に対する教育的価値があるかどうか、という観点で見られていないのですが、「はだしのゲン」が素晴らしいとか、内容が良いとか、今回の閲覧制限について批判される方の多くは、小中学生向けに素晴らしい絵本や読み物が他にどんなものがあるかという事を知らないのではないかと思います。

「戦争」について教えたいのであれば、いくらでも他に良書がありますし、そもそも、限られた一年間のカリキュラムの中で「原爆」や「戦争」について、イデオロギー的に偏った教員、教育の中立性を保てない教員が、教える事じたいが危険であります。

戦争経験者の語り部であっても、沖縄や広島、長崎の語り部の方は「もっと悲惨な話をして」とか

「日本軍が優しくかった、正しかった」という部分は削ってとか日教組の先生が喜ぶような内容に誘導されている方もおられます。

子供の時の記憶というのは、ひどく恐怖を植え付けられたことや衝撃的、嫌な思いをした事だけが残っている事が多く日々の些細な事、美しい事に目を向けたこと、さりげない日常の記憶などは、なくなっているものです。

しかしその日々の些細な事、美しい事が人格形成と成長に役立っているのであって、決してそのキツイ記憶の「ママが自分の人格形成に役立った」というのは誤解です。

「はだしのゲン」を子供の時に読んだ、だけど自分は反日でも暴力的でもない

言う人が多いのですが、たとえば、小学校6年間で他に読んだ本や、教科書の内容をすべて覚えている人はいないと思います。それだけ「恐怖」や「衝撃」や「混乱」「ショック」だったからこそはだしのゲンだけ覚えていたのでしょうか。

人同士の「悪意」と「憎しみ」ばかりを印象に刻んだ。グロテスクな表現と登場人物の自己中心的な言い分がうんざりしたという阿比留留比さんの感想は自然なものだと思います

教育現場に、必要性は感じない。美しい文章を使っても「悲しさ」を伝えられる作品がたくさんある中でいくら

「悲しさ」を伝えると言っても汚い表現や汚い言葉、暴力的なシーン、こういうものをあえて子供たちのために選択する必要はありません。

戦争を扱ったお話、読み物。教科書に掲載されていますしナイチンゲールの伝記ものなどでも戦争の悲しさも伝わります。その程度で十分だと思います。

「ひろしまのピカ」という絵本もかなり小さな子には衝撃的ですが、最後の「ピカは、ひとがおとさにや、おちてこん。」この言葉は考えさせます。この絵本からの表現がギリギリかなと思います。

小・中・高・学校図書館における、「はだしのゲン」閉架処置への賛成意見書

松江市教育委員会御中

平和と安全を求める被爆者たちの会

副代表 池中美平(被爆二世)

平成25年8月22日

前略

初めに、貴委員会におかれましては、

表題に示す処置をされたご英断に心から賛同の意を表します。

弊会は広島を中心にして活動する、被爆者・被爆二世、三世並びに協力者からなる団体です。既存の「被爆者団体連絡協議会」などの主張や行動からは一線を画しており、現実的な観点から我が国の平和を維持し、それを子孫に継承することを最大の義務としています。

昨年、私達も広島市教育委員会に、「はだしのゲン」を「平和教育副読本」から除外するよう要望書を提出しました。貴委員会も本書に問題を感じ取られて、今回のご処置になったのだと拝察し、この賛成意見書を提出致します。特に島根県は、サンフランシスコ講和条約の締結から発効までの空白期間に、韓国の軍事力行使によって竹島を奪われ、それ以降にも銃砲撃で我が国民の人的、物的被害が山積したにもかかわらず、その事実が忘れられてきたことに特別の感情を持ち、又独自の対策を取って来られたことに深い共感を覚えています。時を経て、韓国側は「独島(竹島)は日本による大陸侵略の最初の犠牲者である」という身勝手な主張をするようになったことに対処する『竹島の日』制定と行事に見られるように、根拠ある「史実」が重要であるという認識をお持ちだと考えます。

「はだしのゲン」には竹島問題と同様に、史実として疑問の多い数々の事柄が稚拙な政治的言葉を使って各所に散りばめられており、非道な原爆攻撃が手近な日本人の責任に転化され、反核感情は「個人的八つ当たり」のレベルに「低俗化」した感があります。

1970年代半ばに始まる少年雑誌の漫画が、その時代の一過性の流行で終わったなら、さほどの問題にはならなかつ

たでしょう。しかし、当時の思想雰囲気の中で、教職員組合が中心になって学校図書館に公費での購入を拡大したことで低俗なレベルのまま、後に訂正されてきた史実が反映されずに「学校平和運動」の「聖典」になりました。これを判断力の乏しい児童生徒が鵜呑みにしたら、おどろおどろしい場面に衝撃を受けながらも、何となく根拠不明の「戦争悪い、大人悪い、日本悪い」という潜在意識を植え付けてしまっています。長じて後に、潜在意識を史実に沿って修正するのは非常に困難です。

以降で、貴委員会がご認識されている事柄とは思いますが、特記すべき箇所の要点的記述を行ってみました。ご多忙中恐れ入りますが、ご覧頂ければ幸甚に存じます。

草々

松江市の措置を支持します。できれば児童の目に触れさせないのが教育的配慮です。

~~~~~

浅田五郎長崎市議、先陣を切る。  
ワシに続け！」「はだしのゲン」

浅田五郎長崎市議との電話。（〇〇）

先生：さっき、昨日の質問の原稿をメールで送ったから。被爆地から発信せんわけにはいかん。私も被爆者だ。山ひとつ超えたところで被爆した。

増木：じゃあ、山の陰で助かったんですね。それにしては先生お元気ですね。

先生：ハハハ。

長崎市議会 H25-9-5

日本維新の会の浅田五郎

おはようございます。

日本維新の会の浅田五郎です。

「はだしのゲン」について田上市長にお訊ね致します。

去る8月20日夜8時45分のニュースの二コーズを見ていまして驚きました。

田上市長が「はだしのゲン」は子供の平和教育の教材として意義のある作品だという認識を示したからです。

「はだしのゲン」が子供の目に触れられない措置がなされたのは、ただ単に「過激な描写」だけでなく、天皇に対する種々の発言が中学3年生の才のゲンの口を通じて、作者中沢さんの思想を述べている事が問題だからではないでしょうか。

松江市議会・松江市教育委員会の問題のようですが、全国で広く読まれている「はだしのゲン」だけに一地方の問題ではありません。とくに田上市長が教育の教材として評価しているだけに、本市にとっても重大な問題と受け止め議論を尽くしてまいりたいと思います。

今回の問題の発端は、昨年8月に松江市民から、ありもしない日本軍の蛮行が描かれている「はだしのゲン」は、現代の子供達に間違った歴史認識を植え付けるとして、小中学校からの撤去を求めた陳情があったことに符合するのです。

歴史認識の違い、過激な内容描写が明らかになっている「はだしのゲン」を昨年12月の市議会では、所管する教育民生委員会が審査した結果「議会が判断することには疑問がある」全会一致で不採択にしたのです。

しかし委員会の市議複数から「大変過激な文章や絵があり、教育委員会の判断で適切な処置をするべきだ」との意見が出たため、市教委は教育長をはじめ幹部職員で「はだしのゲン」を読みなおし、子

供達への配慮が必要だとの結論に達し、閉架措置に至るまでになったようです。

子どもたちの自由な閲覧を禁じるよう校長会で求め、市教委側は、その場で「最終的には校長の判断」としたことから各校にばらつきが出たようです。

その為、今年1月あらためて松江市教委は再度校長会を開き、閉架措置を求めたのであります。その後の46ある小中学校のアンケートによると、閉架の必要性はないが1校、再検討するべきが8校、閉架の必要性ありが1校、その他、記載なしが20校でした。

そんな中先月8月11日に、松江市教育委員会が「はだしのゲン」を閉架措置したことがマスコミ報道により表面化。その後この措置に対して22日も教育委員の定例会を開いたものの結論を持ち越し、8月20日、松江市教育委員会の全員が出席して昨年11月前の状態に戻すことが妥当である。その後の取り扱いには、学校の自主性を尊重すると全会一致で決めたとあります。その後の記者会見で、島根大・名誉教授の内藤松江市教育委員長は「過激な描写の問題はあるが、どう教育に使うかは学校の自主性にまかせればいい。手続き上の不備としても教育委員に相談がなかったことだけである」と指摘しており、作者の歴史認識については、閲覧制限を要請した際の理由とされている、議論の対象ではないと、言及を避けたと述べております。なんと無責任な決定でしょうか。

その後、下村文部科学大臣も記者会見で、『市教育の判断は違法ではなく問題はない。しかしながら閲覧制限撤回後も学校の判断に任せるのはいかがと思う。』

子供の発達段階に応じた教育配慮は必要

だと思ふ。児童生徒の発達段階も考慮し、適切な取り扱いを期待したい」と語り、子供への配慮で都道府県が有害図書を指定し、それを規制する例もあり、学校閲覧でも自治体が教育的配慮とする事はあり得ると強調しています。

子どもたちの知る権利そのものを否定しているわけではなく、発達段階における配慮は一つの考え方だと下村大臣は繰り返しております。

同じくわが党の日本維新の会共同代表の橋本大阪市長は、『松江市教育委員会の閲覧制限撤回について、メディアが騒いで圧力を加えた主張した上で、松江市教委はだらしがない。独立性を自ら放棄したようなものである。閲覧制限に関する一連の動きについて「松江市教委は教育的観点」に自信があるなら「教育的判断だ。世論に流されない」と言い返せばいい。メディアは市教委の独立性を完全に脅かした』と発言しております。

校長の裁量権をはじめ学校の独自の主体性にまかされたのですから、各学校の校長をはじめ教職員はこれから大変でしょう。

こうした中で政治の介入だというマスコミや左翼側の介入がある中で、校長や教職員で結論を出しえるのでしょうか。

ことは松江市だけの問題ではなく、日本の教育の問題になっており、たかが漫画本ではなく、されど漫画本になっていることなのです。

さて、こうした状況の中で田上市長は、何ゆえに平和教育の教材として一部といえども発達段階の子供にとっては、表現が不適切であることや当時の福島原子力松江市教育長があらためて読みなおし、検討したその結果を尊重することなく、手

続き上の不備だけを取り上げて、元にもどした教育委員の方が問題で、閉架措置の撤回はおかしいと思わなかったのか理解に苦しみます。

昨年来から、自民党の自衛隊を国防軍への憲法改正の草案への支持の声や憲法改正を求める多くの世論の声が高まっております。

その世論の憲法改正を望む声に危機感を感じての方々が、憲法改正反対の世論作り、核廃絶へ世論を扇動するために「はだしのゲン」を利用したのではないかと考えずにはおれません。

改めて、ここで田上市長の「はだしのゲン」が平和教育の教材に意義ある作品との理由をお尋ね致します。

さて、次に、長崎平和宣言についてです。前にもこれについては自らの言葉での宣言にするべきだと本会議でも提案致しましたが、今回も起草委員会の決定された文を代続したとは思えず、被爆者の私にとって感動はありませんでした。

被災者代表の方の率直な言葉が胸に響いたという方が多いのではないのでしょうか？

これまでの平和宣言文には永井隆名誉市民のおひとりの名前だけが出ておりました。しかしながら今年の平和宣言におひとりの方の個人名が出ていたことに非常に違和感を感じずにはおれませんでした。

その方は、確かに被爆者援護の充実や核兵器廃絶を長きに渡り訴えてきておりましたが、それならこれまでも、車いすで亡くなるまで被爆者の立場で平和運動に取り組まれた渡辺千恵子さんもいたのではと思います。

今年平和宣言で名前の出た方は、アメリカの米海軍ミサイルフリゲート艦ディビス号が長崎港に入港した際、当時の大統

領の名代としてロバート艦長が平和公園に献花した際の花を足げにした方であります。当時の新聞やテレビに取り上げられ、長崎市議会でも 国際的にも非礼の極みであり、告訴すべきであるといわれた方です。

「はだしのゲン」にしても、この国際的にも非礼をした方も、戦争の犠牲者、原爆の犠牲者だから何をしても許されるという思いがあるのではないかと残念であります。

「はだしのゲン」にしても仲間の友情、家族愛、原爆で亡くなった父親を尊敬する心、十分理解出来ますし、献花を足げにした方の 生きてきた人生を思うと、その死を悼む気持ちはありますが、何故3404人の今年の亡くなった被爆者の中からお一人を選んだのかそれがわかりません。

市長、あなたは原爆を落としたアメリカの大統領に長崎に来てもらいたいとアメリカ駐日大使館を通じてお願いしていると思いますが、アメリカ大統領は米軍の陸海空、海兵隊、四軍の最高司令官であり、その艦長の献花を足げにするのでは如何なものでしょうか。被爆者のみなさんにアメリカ大統領を迎えるだけの心の準備ができていますのか、第一、迎える長崎市長がアメリカ大統領に何を求めるのか。

被爆者への謝罪ですか？平和公園への献花ですか？環境をととのえるのが先ではないでしょうか。田上市長の御所見をお訊ねいたします。

次に平和宣言起草委員会のメンバーに入っている長崎市平和推進協会の会員のほうが、新聞にゲンの閲覧制限撤回は当然だ

との6月2日の投書内容についておたずねします。

平和推進協会継承部の事務局が講話で政治的発言は自粛するようにと憲法の条他で例示をされておりましたが、継承部員の反対で撤回されたとありました。継承部員の方々が、それぞれの思想・信条をお持ちであることは当然ですが、大事なことは、この平和推進協会は市の補助金で公金を使って運営されているだけに、

小中学校への出前講座等、公的機関の主催する行事での継承のお話は不変不倒中立でなくてはならないと思うが、市長はどのように認識しているのかお訊ね致します。

~~~~~

「ゲン」は学校教育法違反 つくる会が文科相に撤去要請

2013.9.11 15:47 サンケイ

閲覧制限をめぐって社会問題になった漫画「はだしのゲン」

閲覧制限をめぐって社会問題になった漫画「はだしのゲン」

新しい歴史教科書をつくる会（杉原誠四郎会長）は11日、漫画「はだしのゲン」の内容が皇室や国歌を否定するもので、学校教育法の趣旨に反しているなどとして、「ゲン」を教育現場から撤去することを求める要請書を下村博文文部科学相あてに提出した。

会見した同会の藤岡信勝拓殖大客員教授は「学習指導要領に反する漫画の内容に子供たちが共感すれば、教育が成り立つはずがない」と話した。

~~~~~  
マンガ『はだしのゲン』の撤去を求める文科大臣への「つくる会」の要請全文は次の通りです。

藤岡信勝

平成25年9月11日  
文部科学大臣 下村博文 殿

新しい歴史教科書をつくる会会長 杉原誠四郎

『はだしのゲン』の教育現場からの撤去を求める要請

移  
(1)『はだしのゲン』に関する事態の推移

島根県松江市の教育委員会は、昨年12月17日、漫画『はだしのゲン』を閲覧制限するよう各小中学校の校長に要請しました。これに因って各学校では、この漫画本を子供が自由に手に取ることできる開架式の書架から、手続きをしなれば手にすることのできない閉架式の書架に移動するなどの措置をとっていました。

このような措置がとられた発端は、昨年8月、市内に住む男性から「子供に間違った歴史認識を植えつける。小中学校から撤去すべし」との陳情が市議会に出されたことにありました。市議会では審議の上、陳情は不採択となりましたが、一部の市議は不良図書であると評価し、対応は教育委員会に一任する形となりました。

そこで、教育長以下数人の事務局メンバーで『はだしのゲン』を実際に読んでみました。すると『はだしのゲン』の最終巻には、日本軍の蛮行とされる驚愕の内容が描かれていることが分かりました。そこで福島律子教育長は校長会で、教育

的判断として先の措置を要請しました。  
この問題が表沙汰になったのは、『山陰中央新報』という地元紙が、8月16日に大きく報道したことによります。この報道を受けて各メディアが一斉にこの問題を取り上げ、『朝日新聞』は20日付の社説で、子供と原爆との「出会いを奪いかねない」として、「閲覧制限はすぐ撤回を」と主張しました。他の各紙もほぼ同様の主張を展開し、閲覧制限を非難し、松江市教育委員会を袋だたきにする「世論」がつくられていきました。

この影響を受けて、問題が表沙汰になってからわずか10日後の26日、松江市教育委員会は臨時会議を開き、閲覧制限措置を撤回し各学校の自主性に任せるとしました。

## (2) 『はだしのゲン』の問題点

しかし、メディアのキャンペーンは、この漫画を読んだ人が少ないことを前提に、以下に述べる深刻な問題点を隠したまま展開したもので、実際に読めば、漫画『はだしのゲン』はいかに問題のあるものであるか、直ちに明らかとなります。『はだしのゲン』は昭和48年(1973年)集英社『週刊少年ジャンプ』で連載が始まり、日本共産党の発行する『文化評論』などいくつかの出版社の雑誌で連載され、最後には日本教職員組合の機関誌『教育評論』で連載されたものであり、連載が続くに従って問題のあるセリフや絵画描写が増えていきました。そして全体として見れば、以下のような問題のあることが判明します。

第1に、日本軍の残虐行為を捏造した中国共産党のプロパガンダが、そのまま描

かれています。主人公ゲンのセリフとして、「首をおもしろ半分に切り落としたり」、「銃剣術的にしたり」、「妊婦の腹を切りさいて中の赤ん坊をひっぱり出したり」、「女性の性器の中に一升ビンがどれだけ入るか たたきこんで骨盤をくだいて殺したり」したことが書き込まれ、この一文ごとに「コマずつの絵があてがわれています。これは日本人として、決して見逃すことのできない、日本民族を悪鬼・劣等の人間として侮辱する、許しがたいセリフと絵の描写です。ここに描かれている蛮行は、1937年7月29日に起こった通州事件で、中国人が日本人に対して行ったものであり、中国における日本軍は、規律を厳しく守った軍隊として、このような蛮行は決してしてはおりません。

第2に、天皇に対する侮辱と罵詈雑言が書き連ねられています。「あの貧相なつらをした、じいさんの天皇、今上裕仁を神様とありがたがり、デタラメの皇国史観を信じ切った女も大バカなんよ」。「いまだに戦争責任をとらずにふんぞりかえつとる天皇をわしや許さんわいっ」。「まずは最高の殺人者天皇じゃ! あいつの戦争命令でどれだけ多くの日本人 アジア諸国の人間が殺されたのか」。

小学校学習指導要領では「天皇についての理解と敬愛の念を育てる」と規定しています。しかし、この漫画は皇室否定の立場から天皇を罵倒し、罵詈雑言を投げつけています。「今上裕仁」などという呼び捨ても左翼の用語法です。こうした漫画を子供の閲覧に供することは明瞭な学習指導要領違反であり、このような図書が全国の教育現場で放置されてきたこ

とは、教育行政から見ても許されない問題です。

第3に、国歌・君が代の否定です。卒業式で君が代を歌うシーンで、ゲンは「なんてきらいな天皇をほめたたえる歌を歌わんといけんのじゃ」と叫びます。その後のコマでは、「君が代なんかっ 国歌じゃないわいっ」とも言っています。

平成11年8月13日に成立した「国旗及び国歌に関する法律」は「国歌は、君が代とする」と定めています。学習指導要領は、君が代を国歌として、児童・生徒が歌えるように指導することを規定しています。この漫画を子供の閲覧に供することは、教育基本法、学校教育法に定める教育目的を否定する行為であり、具体的に教育内容を定めた学習指導要領に明らかに違反する行為です。

第4に、根拠のない、誤った歴史が事実かのように多数、書かれています。いくつか例を見てみます。

①ゲンは、「天皇陛下のためだ」という名目で日本軍は中国 朝鮮 アジアの各国で約三千万人以上の人を残酷に殺してきたと「るんじゃ」と、三本の指を突き出して糾弾しています。この数字には何ら学術的根拠はなく、中国共産党のプロパガンダの数字に過ぎません。ちなみに東京裁判で国民党政府は、軍人の死傷者を320万人としていました。

②また、日本軍に対し「わしや日本が三光作戦という殺しつくし、奪いつくし、焼きつくす、でありとあらゆる残酷なことを同じアジア人にやっていた事実を知ったときはヘドが出たわい」とも罵倒し

ています。しかし、「光」という漢字を「しつくす」という意味で使う用法は日本語にはありません。「三光作戦」は中国にある言葉と事実であってそもそも日本では言葉からしてなくそうした作戦の事実日本軍にはまったく存在していません。

③さらに原爆投下の問題では「原爆の破壊力と惨状がなかったら、戦争狂いの天皇や指導者は戦争をやめなかったわい、日本人は広島、長崎の犠牲に感謝せんといけんわい」と言っています。しかし日本は、原爆投下のはるか以前から終戦のための和平工作を始めており、このセリフは事実と反しています。また終戦をもたらした原爆に感謝すべきだというのも、歪んだ歴史のとらえ方です。天皇が和平に努力したという史実にも反しています。

(3) 『はだしのゲン』の教育現場からの撤去を求める要請

以上の問題点から、『はだしのゲン』は、真つ向から、教育基本法、学校教育法に定める教育目的、及びその目的の下に具体的に教育内容を定めた学習指導要領の規定に違反していることは明らかです。したがって文部科学省にあっては、教育基本法、学校教育法に基づき、次代を担う健全な国民の養成を目指して子供の教育を行っている教育現場にあって、性に関する有害図書、暴力に関する有害図書と同様、教育の目的に反する有害図書として、『はだしのゲン』を教育現場から速やかに撤去すべく、全国の教育委員会及び学校に向けて指導されるよう、強く要請いたします。



# 無効憲法は廃棄以外の議論はない！

前東京都議会議員 土屋たかゆき

休暇は終わった。土屋たかゆきは「不死鳥」だ！

と思ったら M情報 増木重夫

3ヶ月間ほど、心身ともに疲れ果てた前都議会議員、土屋たかゆき氏が静養から戻ってきて、土屋節を炸裂した。

そして下記の原稿をいただいた。ところがその翌日、土屋先生、本人曰く「フラフラとして倒れた」。

通行人が救急車を呼んでくれて、救急搬送。打ち所が悪かったら今頃みんな喪服の準備。ただいまあこの骨を折り入院中！ 先日もお電話をいただき、「しゃべれるが固形物がたべれない。」についてないというか……。

無効憲法は「廃棄」以外の議論はない。

工25-8-3 前都議会議員 土屋敬之

〇おかしな改憲論議

今の憲法の基本原理を変更しての「改正」は無効だとするのが、憲法学会の大勢である。であるのなら、帝国憲法の基本原理を「改正」しての現憲法は有効か。もちろん有効ではない。更に、占領下での憲法などの「改正」は国際法にも抵触する行為だ。

その重要な点が、今日全く議論されていないのは何故か。

憲法制定時、議会でも議論になり、美濃部達吉博士なども反対した。また、共産党の野坂三蔵議員も、「天皇は発議する」と書いてあるのにそうっていない」「軍

隊がない国は主権国家とは言えない」と言う趣旨の発言をしている。

まさに正論である。

ところが、政府は、天皇を「あこがれの象徴」（金森大臣）と言いくるめ、ポツダム宣言受諾の際に、最重点項目と挙げた「国体の護持」に言及しなかった。

連合軍は、天皇に人間宣言をさせることで、国体の中核を破壊し、実質的に国体は崩壊した。そうでないと言うひともあるが、天皇が現人神（あらひとがみ）であられることは国体の絶対条件である。

この押し付けられた憲法に、美濃部、宮沢、野坂などの左翼が反対したことは皮肉だが、彼らは後で転向している。つまり、8月に革命があった、「8月革命説」である。仮にこの説が通るとなると、憲法は成立しなくなる。

憲法違反の法令が出来てもそれは「10月革命説だ」と言ってすませば、国の法体系は混乱し、法治国家が成立しなくなる。

〇だから改正ではなく破棄、新憲法制定なのだ。となれば、現憲法の法的地位は不当なものとなり、その存在意義はなくなる。暫定的に占領憲法を準用しなければならぬ期間はあつてはせよ、憲法は「違法な手続に基づいて強制されたもの」として「廃棄宣言」をし、国民憲法評議会などを招集し日本国に相応しい憲法を制定すべきだ。これが法理に合致しているところが、この手順を国民に理解させる手間をおしんで、多くの国会議員は「自

主憲法制定」とか「憲法改正」とか言っている。

このことは、戦後政治が、いまだに、ヤルタポツダム体制から脱却出来ていない証左でもなる。言い分はあるだろう。「定

着している」「説明が分かりづらい」しかし！憲法は最高法規である。その最高法規が異国のそれも銃剣で武装した占領軍によって実質作られ、強制された屈辱では、どう晴らすと言っのか。

そんな姑息なことだから、軍を自衛隊と言い換え、交戦権もない単なるおもちゃを作り続けている。軍の名譽など全く考えていない。

国民の軍だという。総理大臣が最高指揮官だという。となれば、あの「菅」が最高指揮官であった時がある。

我が国の軍は、皇軍でなければならない。陛下から一国民を抱合した軍でなければならないのだ。それを保安隊―警察予備隊からの遺伝子を継承し、仮想敵国を「防衛対象国」と言い換え、防衛省の正門の警備は民間の「ガードマン」に頼むなど、軍としての体をなしていない。

更に重要なことは、陛下が閥兵をお受けになれないことだ。こんなばかげた、「国体の護持」があるか。

政治テーマとしての改憲論争ほど馬鹿げたものはない。96条で国会議員の三分の二以上が賛成しないと憲法改正の発議が出来ないから、院の決議でこれを二分の一にしようとしている。じゃあ、憲法の定義は何のためにあるのか。ここにも「革命説」が生きている。昔、憲法は「不磨の大典」と言われた。それだけ、尊厳があった。それが、今やどうか、町内会の規約以下の存在だ。

「ならぬものはならぬ」のです。

手続に瑕疵がある憲法は、これは不良品。早く、「廃棄」して、あたらしい憲法を作ったらい。もちろん、改憲なら帝国憲法を基軸にした。当然ではないか。

オランダ人ガイドが語る「中国人観光客の10の悪習」―中国メディア 2013年08月15日 新華経済

エジプトで中国人観光客の案内役を

することが多いオランダ人ガイドが、「中国人観光客の悪習」を10項目にまとめて紹介した。このオランダ人ガイドは大学院で中国の歴史を専攻した中国通。だが、中国人観光客のあまりの傍若無人ぶりに頭を抱えている。

1、外国文化を知ろうという意欲がない。  
2、外国の博物館で「フラッシュをたかない」「作品に触らない」等、「金を払ったんだから！」と言って聞かない。

3、大英博物館で中国の陶磁器を見ながら「あれはいくらだ？」「これはいくらだ？」と大声で言い合う。

4、相手の同意などお構いなしに写真を撮りまくる。プライバシーの概念なし。

5、欧米観光客のように現地の歴史や文化を学ぶという姿勢はない。

6、現地のルールを守らない。

7、飛行機が遅延すると、ここぞとばかりに大暴れする。

8、痰吐きは減ったが、食事の際に靴下を脱ぎ椅子の上に片膝を立てる行為は直っていない。くしゃみをする時も口に手を当てず、子どもにはどこでも排尿させる。9、ぜいたく品に消費を惜しまない。10、素養の低さは、恐らく世界一なのではないか。

## 新潟県柏崎市刈羽原発見学

M情報 増木重夫

## 原発者が言及しないシナの原発の恐怖

UNK通信 大谷和正

8月9日、柏崎市、三井田孝欧議員に引率され、新潟県刈羽原発を見学した。維新政党・新風の鈴木代表、瀬戸さん、有門さんから東京6名、大阪3名。三井田議員の紹介で一般の入れないところまで見学させていただいた。

2重、3重、4重の安全対策。福島の一の舞を踏まないよう、完璧な安全対策を施し、緊急時の対応訓練にいそしんでいる。氏の言葉で心に残るのは

「電力の安定供給のためなら東電には命をかける社員は〇〇〇〇いる。」

現在刈羽原発は1〜7号機、全部止まっている。原子炉を止めてはいけない。もちろん安全は言うまでもないが、一旦とめてしまったらその影響は計り知れず、喜ぶのは中国だけ。

地元柏崎市、刈羽長は住民は賛成。柏崎など、26年度予算に原発による補助金を織り込んで予算編成している。反対しているのは新潟県知事だけ。

原発稼働一筋〇十年の丸山敏彦柏崎市議は原発問題は沖縄問題と同じだと語る。防衛にしろ、エネルギーにしろこれは国家で考えなければならぬ政策。

地方分権などと言っても、左翼に振り回されふらふらしている地方自治体が口を出す案件ではない。

また、再稼働に関し、法的にも知事の許可証など不要。許認可権は国にある。政府の判断で再稼働したらいい。

安倍さんは「再稼働する。」と言っているが、早くしろ。車もそうだが、長く停めて置くと再度エンジンをかけるとき大変。

人は石炭、石油、原子力とエネルギーを開発してきた。30年、50年後を考えれば、ボチボチ次のエネルギーを考えなければ、日本の産業は持たない。

そもそも今止まっている原発は原発の二トド！二トドは人も原発も左翼が作る。

増木

日本が全ての原発を止め廃棄すれば、原発のリスクが回避されると考えているのであれば、あまりにも無知としか言いようがない。シナの原発建設意欲は極めて強く、そのシナの原発が事故を起こせばその影響は日本に及びます。日本国内の原発が再び事故を起こすリスクより、桁違いに高いことは誰も否定できないでしょう。政治家、専門家、マスコミも、あまりシナの原発リスクについて述べませんがそんなことで良いのでしょうか。

日本しか視野にない脱原発論者

科学的知識のない一般の人が、原発は怖いもの危険なものと思い原発に反対するのは心情的に理解できる。しかし、日本の将来に責任のある科学者、政治家、知識人が安易に大衆に同調するのは如何なものか。さらに悪質なものは脱原発を利用し政治的立場や利権を守ろうとする者たちである。日本だけ見れば筆者も脱原発に必ずしも反対ではない。しかし、視野を広げ世界を見れば脱原発は完全に誤りだといえる。

世界が原発を必要とする理由

分かります。隣のシナが原発を必要とする理由を見ていこう。シナは日本の十倍以上の人口を抱えている。これらの人々が日本など先進国と同じレベルの生活をしたと願うのは無視することは出来ない。その願いをかなえるためには、原発以外にはない。これはシナに限らずアジア、アフリカ諸国に共通の現実だ。シナの原発の現状と将来計画

本年初め、シナの原発は16基が稼働

中である。福島原発の事故後、中断していた原発建設も昨年再開され、現在26基が建設中である。

日本の原発と比べて安全面で次元の違うくらい危険な原発がお隣のシナで次々と運転される事には一言も文句を言わず、シナに比べはるかに安全な日本の原発のみ絶対反対というのは如何なものか。

シナの原発事故が日本に及ぼす影響

日本とシナの位置関係から、シナの原発事故が日本に深刻な影響を及ぼすことは避けられない。上海等シナの海岸線にある原発がチエルノブイリのような事故を起こしたなら、放出された放射性物質は強い偏西風に乗って日本に到達する。

シナ人のいい加減さを考えるとシナの原発は危険極まりない可能性が高い。

世界が認める日本の原発の安全性

マグニチュード9.0という超巨大地震に遭遇しても、日本の原発は正常に運転を停止し、原子炉本体に大きな問題がなかった。

原発1基当たりのトラブル件数も日本は〇.〇〇程度で世界の中で最も低く、トラブルを発見すると運転を停止し修理を行っている。日本以外ではトラブルにもよるが原則的に運転しながら修理を行うのだそう。日本の原発の稼働率が低いのはこのような極めて高い安全性への配慮があるからだという。このような安全な日本の原発を廃絶しろと叫び、危険極まりないシナの原発にはだんまりを決め込む日本の脱原発論者の頭の構造はどの様になっているのか理解に苦しむ。

# 橋下徹共同代表の発言の真相とは

衆議院議員 田沼隆志

## ■橋下発言の真相とは■

橋下徹代表の慰安婦発言に関する報道は誤報です。

「かつて」「世界各国が」「慰安婦を利用していた」と客観的事実を言ったのに、「現時点で」「橋下代表が」「慰安婦制度を肯定」と報じられた。大誤報です。そしてあたかも慰安婦制度を正当化し、日本が悪くないと主張しているかのよう

に報じられました。しかし、代表の発言の意図は全く違います。世界は日本のことを完全に誤解している。絶対に認められません！

これは、今まで政府及び政治家が世界に対して主張することを怠ってきたことが原因です。違うものは違う、と言わねばならなかったのに、それを怠ってきた。その状況に一石を投じようとしたのが、今回の発言の趣旨。初めて、世界に対して物を申す政治家が現れたのです。

私は、橋下代表の慰安婦に関する発言は絶対に正しいと確信しています。日本の名誉のため、決して撤回してはならないと考えています。

また、沖縄駐留米軍の風俗利用推奨発言もありました。こちらは確かに、言い方が良くなかった。謝罪と撤回は妥当です。

しかし実はこの裏には、沖縄での悲惨な婦女暴行事件をなんとかして撲滅したいという、強い思いがあったのです。言い方は適切ではなかったにしても、発言の真意は至極真つ当。どうかそのことを、ご理解頂ければ幸いです。

現在、国連の人権委員会において、当時の日本の行いが、ナチスドイツのホロコーストと同じように論じられています。考えられるでしょうか？

すさまじい数の人々を虐殺したナチスの行いと同列に扱われているのです……！事実とは全く違う。日本は極めて秩序正しく、民間の慰安所を指導監督していただけ。国が現地女性を強制的に拉致連行しひどいことをさせたのでは全くありません。そもそも慰安婦は日本人も多く、そして高給取りも多かった。

~~~~~  
2013年5月27日
私の認識と見解
~~~~~

橋下 徹

## ○私の拠って立つ理念と価値観について

まず、私の政治家としての基本的な理念、そして一人の人間としての価値観について、お話ししたいと思います。

いわゆる「慰安婦」問題に関する私の発言をめぐってなされた一連の報道において、発言の一部が文脈から切り離され、断片のみが伝えられることによって、本来の私の理念や価値観とは正反対の人物像・政治家像が流布してしまっていることが、この上なく残念です。私は、21世紀の人類が到達した普遍的価値、すなわち、基本的人権、自由と平等、民主主義の理念を最も重視しています。また、

憲法の本質は、恣意に流れがちな国家権力を拘束する法の支配によって、国民の自由と権利を保障することに眼目があると考えており、極めてオーソドックスな立憲主義の立場を採る者です。

大阪府知事及び大阪市長としての行政の実績は、こうした理念と価値観に支えられています。また、私の政治活動に伴って憲法をはじめとする様々なイシューについて公にしてきた私の見解を確認いただければ、今私の申し上げていることを裏付けるものであることをご理解いただけるかと信じております。

今後、政治家としての行動と発言を通じて、以上のような理念と価値観を体現し続けていくつもりです。

こうした私の思想信条において、女性の尊厳は、基本的人権において欠くべからざる要素であり、これについて私の本

意とは正反対の受け止め方、すなわち女性蔑視である等の報道が続いたことは、痛恨の極みであります。私は、疑問の余地なく、女性の尊厳を大切にしています。

## ○いわゆる「慰安婦」問題に関する発言について

以上の私の理念に照らせば、第二次世界大戦前から大戦中にかけて、日本兵が「慰安婦」を利用したことは、女性の尊厳と人権を蹂躪する、決して許されないものであることはいうまでもありません。かつての日本兵が利用した慰安婦には、韓国・朝鮮の方々のみならず、多くの日本人も含まれていました。慰安婦の方々

が被った苦痛、そして深く傷つけられた慰安婦の方々のお気持ちは、筆舌につくしがたいものであることを私は認識しております。日本は過去の過ちを真摯に反省し、慰安婦の方々には誠実な謝罪とお詫びを行うとともに、未来においてこのような悲劇を二度と繰り返さない決意をしなければなりません。

私は、女性の尊厳と人権を今日の世界の普遍的価値の一つとして重視しており、慰安婦の利用を容認したことはこれまで一度もありません。私の発言の一部が切り取られ、私の真意と正反対の意味を持った発言とする報道が世界中を駆け巡ったことは、極めて遺憾です。以下に、私の真意を改めて説明いたします。

かつて日本兵が女性の人権を蹂躪したことについては痛切に反省し、慰安婦の方々には謝罪しなければなりません。同様に、日本以外の少なからぬ国々の兵士も女性の人権を蹂躪した事実について、各国もまた真摯に向き合わなければならぬと訴えたかったのです。あたかも日本だけに特有の問題であったかのように日



本だけを非難し、日本以外の国々の兵士による女性の尊厳の蹂躪について口を開かずのはフェアな態度ではありませんし、女性の人権を尊重する世界をめざすために世界が直視しなければならぬ過去の過ちを葬り去ることになります。戦場の性の問題は、旧日本軍だけが抱えた問題ではありません。第二次世界大戦中のアメリカ軍、イギリス軍、フランス軍、ドイツ軍、旧ソ連軍その他の軍においても、そして朝鮮戦争やベトナム戦争における韓国軍においても、この問題は存在しました。

このような歴史的文脈において、「戦時においては」「世界各国の軍が」女性を必要としていたのではないかと発言したところ、「私自身が」必要と考える、「私が」容認していると誤報されてしまいました。戦場において、世界各国の兵士が女性を性の対象として利用してきたことは厳然たる歴史的事実です。女性の人権を尊重する視点では公娼、私娼、軍の関与の有無は関係ありません。性の対象として女性を利用する行為そのものが女性の尊厳を蹂躪する行為です。また、占領地や紛争地域における兵士による市民に対する強姦が許されざる蛮行であることは言うまでもありません。誤解しないで頂きたいのは、旧日本兵の慰安婦問題を相対化しようとか、ましてや正当化しようという意図は毛頭ありません。他国の兵士がどうであろうとも、旧日本兵による女性の尊厳の蹂躪が決して許されるものではないことに変わりありません。私の発言の真意は、兵士による女性の尊厳の蹂躪の問題が旧日本軍のみに特有の問題であったかのように世界で報じられ、それが世界の常識と化すことによって、過去の歴史のみならず今日において

も根絶されていない兵士による女性の尊厳の蹂躪の問題の真実に光が当たらないことは、日本のみならず世界にとってプラスにならない、という点であります。私が言いたかったことは、日本は自らの過去の過ちを直視し、決して正当化してはならないことを大前提としつつ、世界各国も *sex slaves*, *sex slavery* というレッテルを貼って日本だけを非難することで終わってはならないということです。

もし、日本だけが非難される理由が、戦時中、国家の意思として女性を拉致した、国家の意思として女性を売買したというところにあるのであれば、それは事実と異なります。過去、そして現在の兵士による女性の尊厳の蹂躪について、良識ある諸国民の中から声が挙がることを期待するものでありますが、日本人が声を挙げてはいけない理由はないと思います。日本人は、旧日本兵が慰安婦を利用したことを直視し、真摯に反省、謝罪すべき立場にあるがゆえに、今日も根絶されていない兵士による女性の尊厳の蹂躪の問題に立ち向かう責務があり、同じ問題を抱える諸国民と共に良い未来に向かわなければなりません。

21世紀の今日、女性の尊厳と人権は、世界各国が共有する普遍的価値の一つとして、確固たる位置を得るに至っています。これは、人類が達成した大きな進歩であります。

しかし、現実の世界において、兵士による女性の尊厳の蹂躪が根絶されたわけではありません。私は、未来に向けて、女性の人権を尊重する世界をめざしていきたい。しかし、未来を語るには、過去そして現在を直視しなければなりません。日本を含む世界各国は、過去の戦地にお

いて自国兵士が行った女性に対する人権蹂躪行為を直視し、世界の諸国と諸国民が共に手を携え、二度と同じ過ちを繰り返さぬよう決意するとともに、

今日の世界各地の紛争地域において危機に瀕する女性の尊厳を守るために取り組み、未来に向けて女性の人権が尊重される世界を作っていくべきだと考えます。日本は過去の過ちを直視し、徹底して反省しなければなりません。正当化は許されません。それを大前提とした上で、世界各国も、戦場の性の問題について、自らの問題として過去を直視してもらいた

いのです。本年4月にはロンドンにおいてG8外相会合が「紛争下の性的暴力防止に関する閣僚宣言」に合意しました。この成果を基盤として、6月に英国北アイルランドのロック・アーンで開催予定のG8サミットが、旧日本兵を含む世界各国の兵士が性の対象として女性をどのようにに利用していたのかを検証し、過去の過ちを直視し反省するとともに、理想の未来をめざして、今日の問題解決に協働して取り組む場となることを期待します。

○日韓関係について  
日本と韓国の関係は現在厳しい状況にあると言われています。その根底には、慰安婦問題と竹島をめぐる領土問題があります。日本と韓国は、自由、民主主義、人権、法の支配などの価値観を共有する隣国として、重要なパートナー関係にあります。日韓の緊密な関係は、東アジアの安定と繁栄のためだけでなく、世界の安定と繁栄のためにも寄与するものと信じています。

現在、元慰安婦の一部の方は、日本政府に対して、国家補償を求めています。しかし、1965年の日韓基本条約と

「日韓請求権並びに経済協力協定」において、日本と韓国の間の法的な請求権（個人的請求権も含めて）の問題は完全かつ最終的に解決されました。

日本は、韓国との間の法的請求権問題が最終解決した後においても、元慰安婦の方々へ責任を果たすために、国民からの寄付を募り1995年に「女性のためのアジア平和国民基金（略称アジア女性基金）」を設立し、元慰安婦の方々に償い金をお渡ししました。

《以下略》

~~~~~  
橋下徹氏の言論戦を支援しましょう
百人の会理事・教育問題懇話会 空花正人

慰安婦発言で世界的波紋（議論の喚起）を呼んだ、大阪の橋下徹氏。

さすがは弁論に長けた人です。自ら招いた「事件」を奇貨として、言論戦を継続しています。今回公開された、橋下氏によるサンフランシスコ市議会宛ての公開書簡を読んで見ますと、堂々たる言論戦。こつこつと積み重ねた日本人ではできないことであり、彼のような新世代政治家を我々は支えていくべきではないでしょうか。

~~~~~  
感謝 M情報・増木

M情報（増木個人）・百人の会は橋下市長や維新の会の御用会ではありませんが、会の本拠地が大阪であることや、理事長が維新の幹部であることなど、どうしても橋下市長、維新の話題が多くなってしまう。大阪人が橋下市長を評価してもそれは身びいき。関東の人に評価されると客観性が出るといふもの。感謝。

# 議会からのレポート

## 箕面市議会議員 武智秀生

〔平成 25 年 2 月 箕面市定例会  
(第 1 回) - 〇3 月 26 日 - 〇4 号 〕  
◆ 14 番 (武智秀生君) 大阪維新の会  
箕面の武智秀生でございます。

それでは、ただいまより私のテーマ、教育改革における伝統的教育の推進についてご質問させていただきます。

私は、本市の教育改革に向けて 3 つの提案をさせていただきます。

まず 1 つ目は、公徳心の重要性でございます。

義務教育の本義とは、子どもたちを自立に向けて、基礎的学力や体力、そして社会生活を営む上で守るべき道徳を身につけることであると認識しております。

以前は、各家庭の躰 (しつけ) を基本に学校や地域が一体となって子どもたちに目を向け、公徳を重んじて守ろうとする精神を育みました。しかし、残念なことに、1970 年代初頭には、躰 (しつけ) という言葉は死語になり、今や子どもだけでなく、挨拶すらできない大人がふえております。

社会生活において挨拶とは、人と人をつなぐ最高の言葉であり動作であります。挨拶をしない、できない要因はどこにあるのでしょうか。その 1 つに、大人が子どもに無関心になったことではないかと考察いたします。例えば、登校する児童が通れば、「おはよう」や「いってらっしゃい」という声かけによって、子どもは大人に関心を持ってもらっていることを感じ、そこから見守ってもらっている

安心感と見られているという緊張感が生まれます。

家庭環境も昔と今では随分と変わってきました。父親は厳しく、母親は家で家庭を守るといふ昔の形態は崩れ、親子仲よし家庭が多くなりました。それもまたほほ笑ましい光景です。しかし、子どもの自由を尊重することと放任することとは違うということを、社会生活における最低限度の基本は厳しくしつけるべきだと感じます。子育てしやすさ日本一を標榜する本市においては、市民にもご協力願ひ、公徳を重んじて守ろうとする精神、すなわち公徳心を子どもたちに教える未来ある子どもたちを見守っていききたいものであります。

2 つ目には、教員の指導でございます。大津や桜宮高校などの問題で明確ですが、今や教員はみずからの本分を見失いつつあります。戦前、教師という職業は聖職と言われ、教師は国民とともに教育勅語を最高規範とし、子どもたちの手本になるよう、みずからの専門分野のみならず、自分磨きの努力を怠りませんでした。学問の大切さ、両親への孝行や夫婦の調和、兄弟愛、友愛など教育勅語にある 12 の徳目は、昔も今もこの家庭においても通じる原理であると思います。この勅語は、1946 年 10 月に排除されましたが、今また一部の政財界人や学者、文化人の間で評価されているように、不変の教育の基本理念ではないでしょうか。

戦後の我が国は、生活水準が向上し、物資も豊かになりましたが、これまで構築してきた素晴らしい文化や伝統、そして民族としての魂まで、歴史を遮断するかのように自由や権利ばかりが主張されるようになりまし。骨子がなくなり、何が正しく、何が間違っているかもわからないような現在であります。そんな社会の中で、未来ある子どもたちを正しく導いていくことは大変なことです。

生きた教育は、徳育がベースにあつてこそ成立すると考察いたします。かつて人材育成の神様とうたわれた海軍大將山本五十六元帥が、「やってみせ、言つて聞かせて、させてみて、ほめてやらねば人は動かじ」という格言を残されておられます。時代を超えた現代でも十分通用する不変の英知であり、今こそ学校教育の現場で生かすべきだと考えます。

最後に、本市の中学校の歴史教科書の採択基準についてご提案申し上げます。OECD (経済協力開発機構) の調査、また財団法人日本青年研究所の調査によりますと、全米では 7 割、中国では 8 割の高校生が愛国心を持っていると回答しています。しかるに、我が国では 5 割に満たない残念な結果が報告されております。戦後、極東国際軍事裁判史観 (東京裁判史観)、いわゆる自虐史観での子どもたちへの歴史教育に加え、偏った人権思想、さらに市場原理主義、グローバルイズムの影響で、我が国や故郷を真に愛せない子どもたちが増加しております。

愛国心の基本は、先達や先祖への感謝の気持ちであります。歴史上存在しない、先達をおとした史実を歴史教科書に記載するなど言語道断であります。事実を把握した上で、愛国心を育める正しい教育を行うためには、歴史教育は必須であり、教科書採択基準は大変重要に思われます。

以上、私の提言とさせていただきますとともに、現在の本市教育改革の取り組みの中に伝統的教育を取り入れていただけるのか否かということ、歴史教科書採択基準についてお教えくださいますようお願い申し上げます。私の質問を終わらせていただきます。

◎ 教育長 (森田雅彦君) ただいまの武智議員さんのご質問に対しましてご答弁いたします。

教育基本法には、教育の目的として「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」とあり、本市では、義務教育の推進に当たり、この教育基本法の精神を踏まえ、人権の尊重をはじめとする豊かな人間性を育み、創造的で活力に満ち、国際社会に生きる自覚を身につけ、未来への夢と目標を抱くよき市民を育成することを基本としています。

第 1 点目の公徳心の重要性についてですが、人間としての基本的なモラルを守る大切さを自覚し、遵法精神を持つ子どもを育てるためには、公徳心をしっかりと身につけさせることが必要であり、議員ご指摘のように、道徳教育の一層の充実が特に大切であると認識しています。

平成 18 年 12 月には、教育基本法が改正され、教育の目標の一つとして「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。」が新たに加えられ、これを踏まえ、平成

19 年 6 月には、学校教育法が改正されました。

また、新学習指導要領では、小学校や中学校における道徳の時間の内容項目として、「約束や社会の決まりを守り、公德心を持つ」、「公德心を持って法や決まりを守り、自他の権利を大切にしながら義務を果たす」、「公德心及び社会連帯の自覚を高め、よりよい社会の実現に努める」を明記しています。

本市小・中学校においても、学習指導要領の内容を十分に踏まえつつ、心の教育の基盤として子どもたち一人一人に自己を見詰めさせ、道徳的価値の自覚及び自己の生き方について深く考えさせるため、副読本や教材を用い、それぞれが考えたことを話し合う機会を積極的につくるなど、学校教育活動全体を通して主体的に公德心の醸成に取り組んでおります。

平成 25 年 11 月には、近畿中学校道徳教育研究大会を箕面市及び池田市を会場として開催いたします。

この機会に道徳教育に関する研究を進め、全ての中学校で道徳の公開授業を開催し、市全体で授業力の向上を図るなど、今後とも子ども一人一人の公德心及び社会連帯の自覚の高揚を図る道徳教育の一層の充実に努めてまいります。

また、挨拶の大切さについてですが、本市では、挨拶運動であるオアシス運動を、各学校において、各地域団体の皆様のご支援をいただきながら長年にわたり取り組んでいるところです。学校内における挨拶の励行はもちろんのこと、また定期的に子どもたちの登校時間に合わせ、地域の方々とともに教職員も繰出で通学路に立ち、子どもに声をかける機会をつくっています。

挨拶は、武智議員ご指摘のように、人間関係の潤滑油、人間関係を豊かにする

魔法の言葉であり、自分と他者がつながり、コミュニケーションを通して心がわかり合うための第一歩です。挨拶は、公德心を身につける上で非常に重要であると考えており、今後ともさまざまな場面で子どもたちに挨拶の大切さをしっかりと伝え、指導に努めてまいります。

また、今年度からは、伝統と文化を尊重する目標を実現するため、中学校授業において武道が必修となりました。武道は我が国固有の文化であり、礼に始まり礼に終わると言われるように、挨拶を含め礼法を重要視します。試合の相手をはじめとして、指導してくれる先生、切磋琢磨する友人などの存在があるからこそ、みずからの成長があるという考え方がその根底にあり、またルールを守る大切さも学ぶことができるなど、公德心、挨拶の心を養うことができる重要な機会です。

本市においては、剣道の授業を実施しているところですが、これらの考え方を念頭に置きながら今後も授業を進めてまいりたいと考えています。

次に、教員の指導についてですが、子どもたちに直接かかわる教員の資質向上は、本市の学校教育の充実にもつながら最も大きな要素であると認識しており、これまで、市教育委員会としてさまざまな取り組みを進めてきました。教育センターでは、初任者研修や 2 年目研修など教員の経験年数に応じた研修や、児童・生徒理解力向上研修、授業力向上研修、学校組織力向上研修など、年間を通じて多様な研修を実施し、教員の資質向上に取り組んでいます。

また、今年度から実施している箕面子どもステッパップ調査では、子ども一人一人の現状を 9 年間把握しながら、子どもの確かな学びと豊かな育ちを支援す

ることはもとより、把握、分析を通して個に応じた指導を行い、教員みずからの指導方法を評価検証し、教員の指導力、授業力を高め、各学年の指導、授業内容に反映していくことももう一つの大きな目的です。

国旗・国歌に関する指導についても、全小・中学校に対して、起立して斉唱するよう指導しており、このような指導は、教育基本法や学習指導要領の関係法令などに基づき、毎年、箕面市教育委員会が策定する学校に対する指導・助言事項で行うとともに、卒業式など儀式的行事が行われる前に必ず行っております。平成 25 年度からは、教育委員みずからが毎週学校へ赴き、授業を参観し、校長や教頭とともに教員との懇談等の機会を設け、指導、助言を行います。こうした機会を含め、教員の指導力及び人間性の向上に向けた取り組みを進め、教員の品格、信頼性をさらに高めてまいります。

次に、中学校歴史教科書の採択基準についてですが、本市の教科書採択は、文部科学大臣の検定を経た教科用図書の中から、大阪府教育委員会の選定資料をもとに箕面市立学校教科用図書選定委員会及び選定調査員が調査・研究を行い、教育委員会議に諮って採択されるという流れになっております。

大阪府教育委員会の選定資料における社会科歴史的分野の目標・内容の取り扱いの項目には、社会科の目標達成のために適切な内容が取り扱われているかという点から、次の 3 つの観点が表示されています。世界の歴史を背景に我が国の歴史を大きな流れで捉える、歴史的事象について多面的・多角的に考察する力や適切に表現する力を育成する内容の工夫、我

が国の歴史を世界の動きを関連づける工夫。

そして、箕面市立学校教科用図書選定委員会では、こうした観点を踏まえて、本市の子どもたちが使いやすく、教員が効果的に指導できる教科書、「教科書を教える」のではなく、「教科書で教える」、さらに「教科書を生かす」ための創意工夫の観点から検討協議し、その結果を箕面市教育委員会に対して答申を行います。本市の教科書採択は、以上のような基準で行われております。今後とも、教科用図書の適正な採択に努めてまいります。最後になりましたが、ことしの 2 月、全国学力・学習状況調査で全国トップの成績を上げた秋田県の由利本荘市へ、本市の各小・中学校の教員と事務局、合わせて 36 名が視察に行き、本市教育現場との違いを実感してきました。

由利本荘市では、子どもたちがみずから考え、行動する力の育成が、小・中学校 9 年間を通し、小中一貫して実践されています。それが子どもたちの規範意識や社会貢献意識につながっています。

また、授業においては、教科や教員の違い、進級に伴って子どもたちが混乱しないよう、小・中学校統一の授業モデルを構築し、全ての教員が同じ授業スタイルで思考力、判断力、表現力を伸長する授業が進められています。こうした取り組みが、子どもたち一人一人の豊かな心の醸成とともに、学力の向上につながっているとの報告を受けました。

今後、議員ご指摘の伝統的な教育の重要性や、この視察で得た教訓を最大限に生かし、教員はもとより学校さらには教育委員会事務局の意識改革に向けた取り組みを一丸となって進めてまいります。以上、ご答弁いたします。



M情報 増木重夫

学力テスト＞上位・下位県の固定化  
も 要因はどこに  
毎日新聞 8月27日(火)

市町村別結果の開示など、橋下徹知事（現大阪市長）の下で「教育改革」に注力した大阪府教委も同様だ。今回、小中

【(一)支援等(60座)】  
郵便振替 006800 8245947 MASUK 情報デスク  
三菱東京UFJ銀行千原中央支店0044349 普通 増木重夫

『M情報』では、日々、全国各地の仲間から、または情報収集の専門家から情報が送られてきます。それをメールで転送します。内容はどこよりも詳しく多種多様。「量が多過ぎ」とお叱りを受けるの

ですが、試しに一度受信してみませんか  
ご不要でしたら即停止いたします。要領  
は次のアドレスに「メール希望」と空メ  
ールを(発信名義「NPO 法人百人の会」)。  
h100pms@oregano.ocn.ne.jp

◇ 前記口座、または同封の郵便振替にてご協力ください。

でお送りください。また、弊紙は郵メ  
ルで発送しています。重さ制限は50g  
です。まだ余裕がございますので、資  
料等の同封が可能です。ご相談くだ  
さい。

ですが、試しに一度受信してみませんか  
ご不要でしたら即停止いたします。要領  
は次のアドレスに「メール希望」と空メ  
ールを(発信名義「NPO 法人百人の会」)。  
h100pms@oregano.ocn.ne.jp